

# 旧浄法寺邸

平成21年4月1日 オープン



芭蕉公園の旧浄法寺邸は、まちづくり交付金事業を導入し、お茶会や各種イベント等を開催する施設として、また観光客の休憩所などに利用されることを目的として改修整備いたしました。

 **大田原市**

# 旧浄法寺邸の概要

元禄2年(1689)に江戸を発った俳聖松尾芭蕉は、門人の曾良とともに『奥の細道』行脚の途中黒羽の地を訪れ、旅程中最も長い14日間逗留し、知人や史跡を訪ね、次に向かう「みちのく」の地への準備期間をここで過ごしました。

宿泊先は、江戸において芭蕉の門人となっていた黒羽藩城代家老浄法寺高勝(桃雪)邸とその弟鹿子畑豊明(翠桃)邸でありました。

桃雪邸は、黒羽城の三の丸にありました。黒羽城は、南北約1.5キロ、東西約250メートルという県北最大規模の山城で、黒羽藩主大関氏の本拠でありました。

現在残っている旧浄法寺邸は、芭蕉が逗留した建物ではありませんが、武家屋敷の趣を多分に残しており、当時の雰囲気味わうことのできる建物となっております。



4畳半間



10畳間



板の間

## 整備の経緯

### 平成16年度

都市再生整備計画を策定し、那珂川河畔地区において、まちづくり交付金事業を導入いたしました。

### 平成19年度

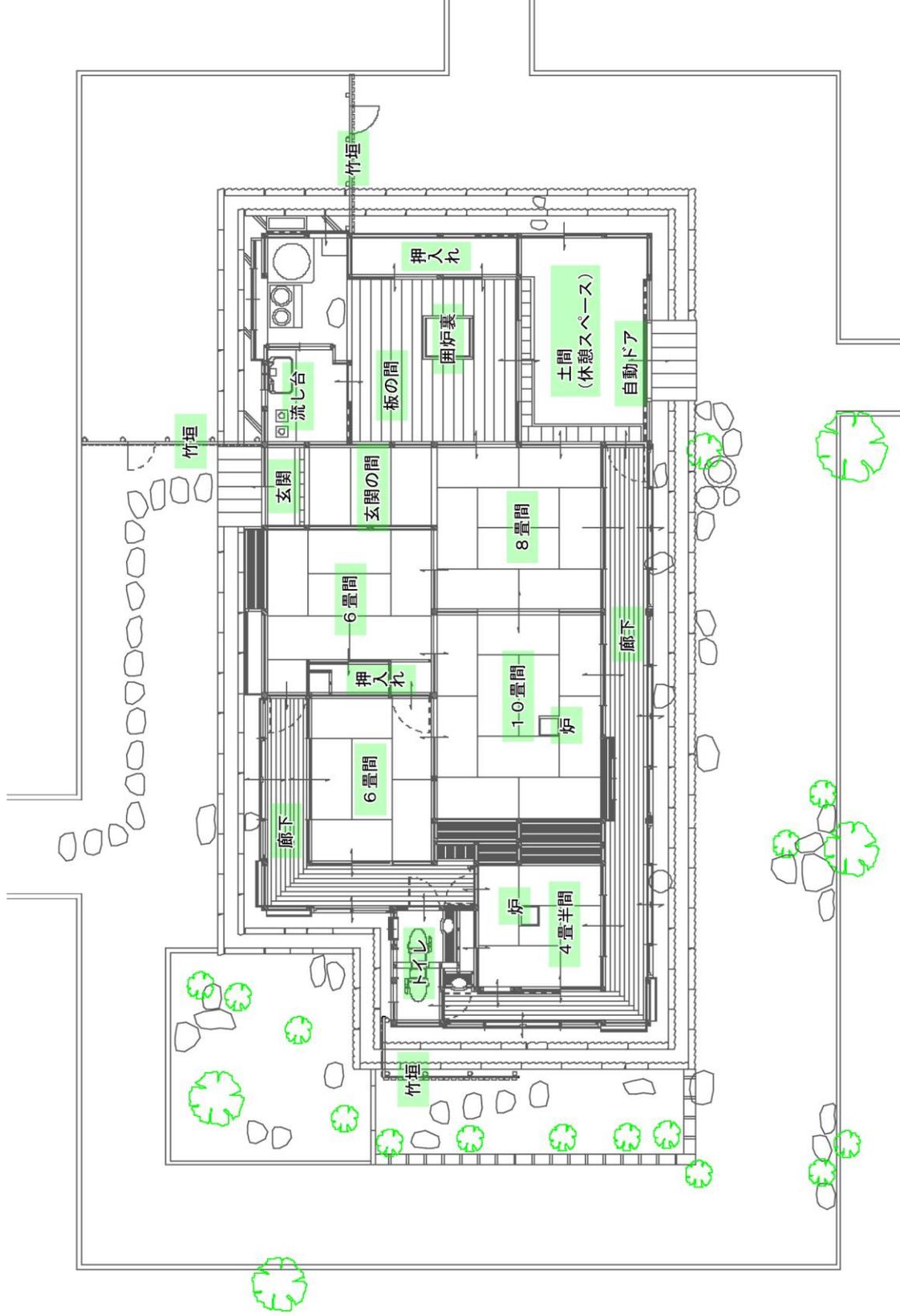
旧浄法寺邸を地域住民の交流および付加価値創造を高める場として、また芭蕉の足跡を訪ねてきた観光客の休憩所として利用するため、都市再生整備計画を変更し新規事業として追加いたしました。

### 平成20年度

既存建物の材料を最大限利用することを前提として改修工事を実施し、平成21年4月1日に供用開始いたしました。

# 施設案内

芭蕉公園面積 8,100㎡  
旧浄法寺邸 144㎡



## 芭蕉公園旧浄法寺邸の利用案内

### ■旧浄法寺邸の休憩スペース以外を利用する場合

利用日の3日前までに使用許可申請書を提出し、許可を受けてください。

使用料	午前9時から正午まで	1,500円
	午後1時から午後5時まで	2,000円
	午後6時から午後10時まで	2,000円
	午前9時から午後10時まで	5,000円

### ■申請窓口

黒羽支所 管理課（黒羽庁舎1階）及び都市計画課（本庁舎2階）

### ■使用料の減免

公益上特に必要があると認められた時は、使用料の減免を受けることができます。

### ■旧浄法寺邸の主な部屋

- 板の間
- 8畳間
- 6畳間（玄関側）
- 10畳間（炉あり）
- 6畳間（廊下側）
- 4畳半間（炉あり）

### ■旧浄法寺邸で利用できる主な設備・備品

エアコン	5基（各和室1基）
トイレ	2箇所
炉	2箇所
水屋	1箇所
座卓	20脚
座布団	40枚
ホワイトボード	1基
すのこ	3枚
給湯室（流し台、給湯器、IHヒーター）	1箇所
湯呑	64個
急須	1個
やかん	1個
掃除機	1台

### ■問合せ先

黒羽支所 管理課 電話54-1111  
建設部 都市計画課 電話23-8711



施設の所在 栃木県大田原市前田934

問合せ先 黒羽支所 管理課 電話0287-54-1111

建設部 都市計画課 電話0287-23-8711